

## 検討事項及び検討スケジュール

## 1. 検討事項

- ① 産業部門の事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置（対策メニュー）
- ② 産業部門の業種別の指針値（活動量当たりの温室効果ガス排出量についての望ましい水準）
- ③ 廃棄物部門の事業活動に伴う温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置（対策メニュー）
- ④ 廃棄物部門の指針値（活動量当たりの温室効果ガス排出量についての望ましい水準）

## 2. 検討方法

## ①について

産業部門の対策メニューとしては、

- A エネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出抑制に関する対策メニュー
- B 燃料転換・再生可能エネルギーの導入に関する対策メニュー
- C 非エネルギー起源温室効果ガスの排出抑制に関する対策メニュー

が考えられる。

このうち、Aについては省エネ法の「工場等におけるエネルギーの使用の合理化に関する事業者の判断の基準」（以下「工場等判断基準」という。）に掲げられた対策メニューを参考に作成、Bについては「排出係数の小さい燃料等への転換を進める」旨等を記述、Cについては関係する業界の自主行動計画などから対策メニューを抽出して作成することを検討。

## ②について

産業部門の指針値については、工場等判断基準において既にベンチマーク指標と目指すべき高い水準が定められている業種<sup>※</sup>について検討を行う。エネルギー起源CO<sub>2</sub>に加えて、プロセス由来のCO<sub>2</sub>なども加味した指針値とすることを検討。

※ 高炉による製鉄業・電炉による普通鋼製造業・電炉による特殊鋼製造業、電力供給業、セメント製造業

### ③について

廃棄物部門の対策メニューについては、廃棄物の収集・運搬、中間処理及び最終処分に係る温室効果ガスの排出の抑制等に資する設備の選択及び使用方法について作成する。

### ④について

廃棄物部門の指針値については、廃棄物の収集・運搬、中間処理及び最終処分の各段階について設定することが考えられ、対象となる温室効果ガスとしては燃料や電気の使用に伴って発生するエネルギー起源CO<sub>2</sub>のほか、廃プラスチック等の焼却に伴って発生する非エネルギー起源CO<sub>2</sub>、廃棄物の埋立に伴って発生するメタン並びに汚水処理及び廃棄物の焼却等に伴って発生するメタン及びN<sub>2</sub>O等が考えられる。この中で、対策による削減効果がより大きいものから優先的に指針値の設定を検討する。

今回の検討においては、まず、廃棄物部門の中でも、省エネ型設備・廃棄物発電の設置が可能である等、設備の選択及び使用方法の改善による削減効果が特に大きいと考えられる廃棄物焼却施設におけるエネルギー起源CO<sub>2</sub>について、指針値の設定を検討する。また、その他の施設についても順次検討していく。

## 3. 検討スケジュール

①～④について、それぞれ並行して検討を進め、それぞれ事務局案がまとまった段階で適宜検討委員会を開催することとしたい。